令和7年度

後期高齢者医療特別会計 予算資料



当初予算の概要

1 令和7年度予算の特徴、財源配分、事務事業見直しの考え方

【部局の役割】

後期高齢者が安心して医療を受けられるよう、滋賀県後期高齢者医療広域連合と連携し、持続可能な医療保険制度の運営に努めます。

【令和7年度事業計画に対する方針】

令和6年度から対象者を拡大した健康診査の受診啓発に努め、疾病の早期発見、早期治療に繋げるとともに、保健事業と介護予防の一体的実施事業を推進し、引き続き健康寿命の延伸、健康保持増進を図ることで、医療費の適正化に努めます。

(健康診査事業は一般会計において計上)

【財源配分、事務事業見直しの考え方】

高齢化の進展に伴い、医療給付費の増加が見込まれることから、保健事業の推進により医療費の抑制およ び適正化を図ります。

2 当初予算額

(単位:千円)

所属	令和7年度当初予算額①			令和6年度当初予算額②			差引 (①-②)		
	歳出総額	一般財源	特定財源	歳出総額	一般財源	特定財源	歳出総額	一般財源	特定財源
保険年金課	2,553,000	2,549,950	3,050	2,427,000	2,424,950	2,050	126,000	125,000	1,000
部局合計	2,553,000	2,549,950	3,050	2,427,000	2,424,950	2,050	126,000	125,000	1,000

3 前年度との比較

所属	予算額の主な増減、事業見直しの内容				
保険年金課	保険料収入の増加に伴う広域連合負担金の増【+40,256千円】				
	医療費の増加に伴う医療給付費の増【+73,209千円】				

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方及び65歳以上75歳未満で一定の 障がいがある方を対象とする医療保険制度であり、滋賀県後期高齢者医療広域 連合が保険者として、事務及び財政運営の共同処理、広域にわたる計画の策定、 構成市町の連絡調整を行っています。

団塊の世代の75歳到達により、被保険者数は年々増加しており、これに伴い、医療給付等にかかる費用も増加が見込まれます。

令和7年度予算については、広域連合の試算に基づき、市で実施する保険料 徴収・資格管理・資格確認書等の発行・窓口業務経費・医療給付費市負担分な どを計上します。



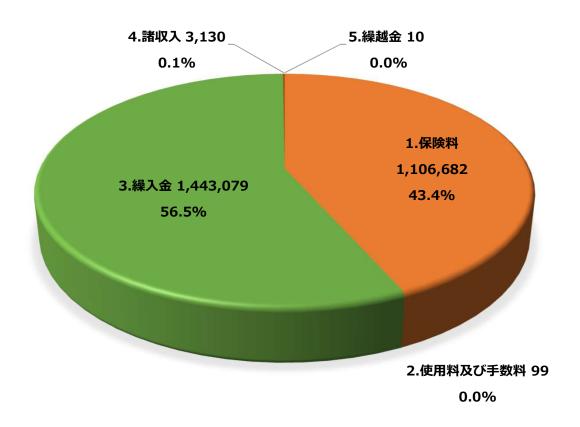
■ 75歳以上

※R5までは各年度3月末現在の人数

■ 障がい認定(65歳~74歳)

歳入の状況

歳入については、主に後期高齢者医療保険料及び「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく一般会計からの保険基盤安定繰入金の見込等により構成され、広域連合が算出した保険料と、一般会計繰入金等を計上します。



(単位:千円、%)

科目	令和7年度	令和6年度	比較	増減率	
1.保険料	1,106,682	1,074,172	32,510	3.0	
2.使用料及び手数料	99	90	9	10.0	
3.繰入金	1,443,079	1,350,598	92,481	6.8	
4.諸収入	3,130	2,130	1,000	46.9	
5.繰越金	10	10	0	0.0	
合 計	2,553,000	2,427,000	126,000	5.2	

1. 保険料

【R7予算額 1,106,682千円(R6予算額 1,074,172千円、対前年度 32,510千円、3.0%)】

〇 後期高齢者保険料

· 特別徴収保険料

普通徴収保険料

1,106,682千円 (R6 1,074,172千円)

772,605千円(R6 728,426千円)

334,077千円 (R6 345,746千円)

2. 使用料及び手数料

【R7予算額 99千円(R6予算額 90千円、対前年度 9千円、10.0%)】

〇 督促手数料

99千円 (R6 90千円)

3. 繰入金

【R7予算額 1,443,079千円(R6予算額 1,350,598千円、対前年度 92,481千円、6.8%)】

〇 保険基盤安定繰入金 259,595千円 (R6 251,849千円) 低所得者の保険料軽減相当分の公費補てん 負担割合は、県3/4、市1/4 保険料軽減は、所得等に応じ、均等割の7割、5割、2割を軽減

〇 保険給付費繰入金 医療給付費の市負担金分

1,082,461千円 (R6 1,009,252千円)

〇 事務費繰入金 広域連合負担金及び審査支払手数料 一般管理費、賦課徴収費分

101,023千円 (R6 89,497千円)

4. 諸収入

【R7 予算額 3,130千円(R6予算額 2,130千円、対前年度 1,000千円、46.9%)】

延滞金、加算金及び過料 保険料収納にかかる延滞金 80千円 (R6 80千円)

〇 償還金及び還付加算金 3,030千円 (R6 2,030千円) 過年度保険料の還付金及び還付加算金に対する広域連合からの返還分

〇 雑入 20千円 (R6 20千円) 後期高齢者医療広域連合補助金等

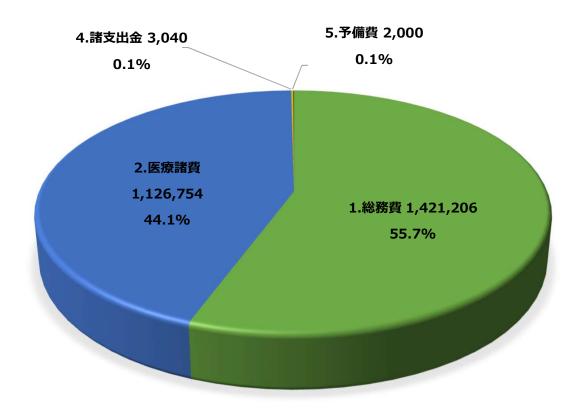
5. 繰越金

【R7 予算額 10千円(R6予算額 10千円、対前年度 0千円、0.0%)】

○ 繰越金 10千円 (R6 10千円) 令和6年度繰越金

歳出の状況

歳出については、歳入に連動する形で、主に保険基盤安定分を含む後期高齢者 医療保険料負担金及び医療給付費等に要する費用額を計上します。



(単位:千円、%)

科目	令和7年度	令和6年度	比較	増減率	
1.総務費	1,421,206	1,372,133	49,073	3.6	
2.医療諸費	1,126,754	1,050,827	75,927	7.2	
4.諸支出金	3,040	2,040	1,000	49.0	
5.予備費	2,000	2,000	0	0.0	
合 計	2,553,000	2,427,000	126,000	5.2	

1. 総務費

【R7予算額 1,421,206千円(R6予算額 1,372,133千円、対前年度 49,073千円、3.6%)】

- 一般管理費 10,025千円 (R6 9,731千円) 資格確認書等の更新、高額療養費等の通知等にかかる費用
- 後期高齢者医療広域連合負担金 37,607千円 (R6 30,563千円) 広域連合の電算システム管理費、保険給付適正化事業、人件費などの共通経費分にか かる市負担分 均等割(10%)、高齢者人口割(45%)、人口割(45%)で算出
- 賦課徴収費 7,217千円 (R6 5,738千円) 保険料通知等にかかる費用、収納手数料等
- 後期高齢者医療広域連合負担金 1,366,357千円 (R6 1,326,101千円) 広域連合へ納付する保険料収納分及び保険基盤安定負担分

2. 医療諸費

【R7予算額 1,126,754千円(R6予算額 1,050,827千円、対前年度 75,927千円、7.2%)】

- 医療給付費 1,082,461千円 (R6 1,009,252千円)広域連合へ納付する医療給付費の市負担分
- 〇 審査支払手数料 44,293千円 (R6 41,575千円) 広域連合へ納付する医療給付にかかる審査支払手数料

4. 諸支出金

【R7予算額 3,040千円(R6予算額 2,040千円、対前年度 1,000千円、49.0%)】

○ 保険料還付金○ 還付加算金3,000千円 (R6 2,000千円)○ 30千円 (R6 30千円)

○ 一般会計繰出金 10千円 (R6 10千円)

5. 予備費

【R7予算額 2,000千円(R6予算額 2,000千円、対前年度 0千円、0.0%)】

○ 予備費 2,000千円 (R6 2,000千円) 予想外の予算支出に対応するため準備する費用

